

(別紙様式第2)

大阪第一検総第5号	令和2年1月 15日
最高裁判所刑事局長	大阪一検事務局長

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

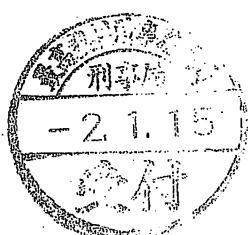
第2表 令和 元年

大阪 地裁管内

集計表 檢察審査会

処理区分	既 濟 人 員																								未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)																												
	起訴	不起訴	不起訴相当				審査打切り				申立却下				移合	審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間 (受理の日から)					
			起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再	そ	小	月	月	月	月	年	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	そ申の立他却下、審査打切り、移送	第二段階の審査	六	一	一年を超えるもの		
人員	0	27	20	84	74	16	5	199	2	4	6	1	0	0	0	1	0	233	9	99	57	12	57	0	131	8	1	1	93	1	0	0	0	0	24	70	0	0	28	6	0
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																														(最刑一)										
	<table border="1"> <tr> <td>原因事項</td> <td>被疑者不明</td> <td>被疑者疾病</td> <td>事案複雑</td> <td>その他 (具体的に)</td> </tr> <tr> <td>審査期間及び人員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																														原因事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間及び人員					
原因事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																					
審査期間及び人員																																									

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。



(別紙様式第2)

大阪第一検総第4号	令和2年1月 15日
最高裁判所刑事局長	大阪一検事務局長

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 元年

大阪 地裁管内

大阪第一 檢察審査会

処理区分	既 濟 人 員																								未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																					
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)														審査期間 (受理の日から)																					
	起訴	不起訴	不起訴相当					審査打切り			申立却下				移	合	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不	申の立他却下、審査打切り、送り、一	第二段階の審査	六	一	年を超えるもの												
	起訴	不起訴	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再	そ	小	月	月	月	月	月	年	1	2	3	4	5	回	察	立	疑	言	相	六	月	年											
	相	不	疑	疑	と	な	ら	の	の	の	不	立	度	の	の	以	以	以	以	以	年	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	当	二	段	階	の	審	查	内	内	年を超えるもの				
	当	当	予	分	し	す	他	計	げ	他	計	申立ての取下	の権限の不存在	の申立て	他	計	送	計	内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	当	二	段	階	の	審	查	内	内	年を超えるもの		
人員	0	23	2	39	45	0	0	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	109	6	38	4	4	57	0	15	1	0	0	93	0	0	0	0	0	23	70	0	0	3	0	0					
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																													
	<table border="1"> <tr> <td>原因事項</td> <td>被疑者不明</td> <td>被疑者疾病</td> <td>事案複雑</td> <td>その他 (具体的に)</td> </tr> <tr> <td>審査期間及び人員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		原因事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間及び人員																																						
原因事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																										
審査期間及び人員																																														

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

大阪第二検第2号	令和2年1月6日
最高裁判所刑事局長	大阪二検事務局長

既濟 事件 手続 別年

第2表 令和元年

大阪 地裁管内

地裁管內

大阪第二 檢察審査会

検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

大阪第三検第2号	令和2年 1月 6日
最高裁判所刑事局長	大阪三検事務局長

既 濟 事 件 手 繩 別 年 報

第2表 令和元年

大阪地裁管内

内管裁裁地

大阪第三 檢察審査会

処理区分	既済人員																									未済人員 (第2段階の審査事件を含む)																
	議決結果												審査状況(第2段階の審査事件を含む)																													
	起訴	不起訴	不起訴相当					審査打切り			申立却下				移	合	審査期間 (受理の日から)					会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員														
			起訴	嫌疑	嫌	罪	そ	小	申立	そ	小	不起訴	申立	再度	そ	小	一月	三月	六月	九月	一年	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回	検察	申立	被疑	証言	助言	起訴	不起訴	不相	その他の審査打切り(下、移送)	第二段階の審査	六月	一年	一年を超えるもの		
人員	0	0	6	11	12	6	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	2	13	20	0	0	0	32	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	0
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																									
	原因事項		被疑者不明		被疑者疾病		事案複雑		その他 (具体的に)																																	
	審査期間及び人員																																									

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

大阪第四検第2号	令和2年 1月 6日
最高裁判所刑事局長	大阪四検事務局長

既濟事件手續別

第2表 令和元年

内管裁地

大阪第四 檢察審査会

処理区分	既済人員																										未済人員 (第2段階の審査事件を含む)														
	議決結果												審査状況(第2段階の審査事件を含む)																												
	起訴	不起訴	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移	合	審査期間 (受理の日から)					会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)									
			起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その他	小計	申立て	その	小計	不起訴	申立て	再度の	その	小計		一月	三月	六月	九月	一年	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回	検察	申立	被証助言	起訴	不起訴	不相	その他の審査打切り(下、移送)	第二段階の審査	六月	一年	一年を超えるもの		
人員	0	2	6	18	4	1	4	33	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0	15	20	0	0	0	34	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する

(最刑一)

(別紙様式第2)

堺検審第2号	令和2年1月9日
最高裁判所刑事局長	堺検事務局長

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和元年

大阪 地裁管内

堺 檢察審査会

処理区分	既 濟 人 員																				未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																								
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間 (受理の日から)				
	起訴相 不當	不起訴相当 不起訴 猶不 予當	審査打切り					申立却下					移合	審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間 (受理の日から)											
			起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再	そ	小	一	一	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	そ申の立他(下、審査打切り、移送)	第二段階の審査の審査	六	一	一年を超えるもの									
人員	0	2	1	4	5	7	1	18	1	1	2	0	0	0	0	0	22	0	9	5	8	0	0	17	5	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	13	1	0					
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																														(最刑一)														
	原因 事項		被疑者不明		被疑者疾病		事案複雑		その他 (具体的に)					審査期間 及び人員																															

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

岸和田検第2号	令和2年1月6日
最高裁判所刑事局長	岸和田検事務局長

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和元年

大阪 地裁管内

岸和田 檢察審査会

処理区分	既 濟 人 員																				未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																								
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間 (受理の日から)				
	起訴	不起訴	不相当	不起訴	嫌疑	嫌	疑	罪	そ	小	申立	そ	小	不起訴	申立	再度の申立	そ	小	一年を超えるもの	月	三	六	九	一	年	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不相当	第二段階の審査打切り	第二段階の審査打切り	六月	一年	一年を超えるもの		
	起訴	不起訴	不相当	不起訴	嫌疑	嫌	疑	罪	そ	小	申立	そ	小	不起訴	申立	再度の申立	そ	小	一年を超えるもの	月	三	六	九	一	年	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不相当	第二段階の審査打切り	第二段階の審査打切り	六月	一年	一年を超えるもの		
	当	當	予	分	し	す	他	計	他	計	申立	そ	小	不起訴	申立	再度の申立	そ	小	一年を超えるもの	月	三	六	九	一	年	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不相当	第二段階の審査打切り	第二段階の審査打切り	六月	一年	一年を超えるもの		
人員	0	0	1	5	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																												
	原因事項		被疑者不明		被疑者疾病		事案複雑		その他 (具体的に)								審査期間及び人員																												
	原因事項		被疑者不明		被疑者疾病		事案複雑		その他 (具体的に)								審査期間及び人員																												

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

京都第一検審第5号	令和2年1月15日
最高裁判所非常總局刑事局長殿	京都第一検察審査会事務局長

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和・元・年

京都地裁管内
検察審査会（集計表）

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(最刑一)

(別紙様式第2)

京都第一検審第4号	令和2年1月15日
最高裁判所事務総局刑事局長殿	京都第一検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

京都地裁管内
京都第一検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

京都第二検審第3号	令和2年1月15日
最高裁判所事務総局刑事局長 横	京都第二検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

京都地裁管内
京都第二検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

【機密性?】
(機・統ろ-2)

宮津検審第2号	令和2年1月7日
最高裁判所事務総局刑事局長殿	宮津検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

京都地裁管内
宮津検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

(検・統ろ-2)

舞鶴検審第2号	令和2年1月10日
最高裁判所事務総局刑事局長 最高裁判所事務総局長	舞鶴検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

神戸

地裁管內

集計表

検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。



(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

第2表 令和 元年

神戸

地裁管內

神戸第一

検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(最刑一)

(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

神戸

内管裁培

神戸第二

検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 繩 別 年 報

第2表 令和元年

神戸

地裁管內

伊丹

検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

神戸

地裁管內

姫路

検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(最刑一)

(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

神戸

地裁管內

豐固

全查齋窺室

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

(別紙様式第2)

(検・統ろ-2)

奈良検審第7号	令和2年1月10日
最高裁判所事務総局刑事局長殿	奈良検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

奈良地裁管内
集計表

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。



【機密性2】

(別紙様式第2)

(検・統ろ-2)

奈良検審第 6 号	令和2年1月10日
最高裁判所事務総局刑事局長 殿	奈良検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

奈良地裁管内
奈良検察審査会

処理区分	既済人員																				未済人員 (第2段階の審査事件を含む)																		
	議決結果												審査状況(第2段階の審査事件を含む)																										
	起訴	不起訴	不起訴相当				審査打切り			申立却下				移合	審査期間 (受理の日から)				会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)											
			起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その	小計	申立て	そ	小	不起訴	申立	再度の申立	そ	小	月	月	月	月	年	一年を超えるもの	1	2	3	4	5	回	検察官	申立者	被証言者	助言者	起訴相手	不起訴不相手	第二段階の審査打切り、移送	六月以内	一年以内	一年を超えるもの	
人員			2	1	7	2	2	12									内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	上	官	人	被	証	助	起訴	不起訴	不相手	第二段階の審査打切り、移送	六月以内	一年以内	一年を超えるもの

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

(別紙様式第2)

(検・統ろ-2)

葛城検審第2号	令和2年1月7日
最高裁判所事務総局刑事局長 櫻	葛城検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

奈良地裁管内
葛城検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(最刑一)

別紙(3)

(別紙様式第2)

令和2年1月6日	第2号
最高裁判所 事務総局刑事局長 殿	大津検察審査会

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和元年

大津地裁管内
検察審査会

処理区分	既 濟 人 員																				未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																				
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審査期間 (受理の日から)																				
	起訴	不起訴	不起訴相当					審査打切り		申立却下			移	合	審査期間 (受理の日から)					会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)												
			起訴	嫌疑	嫌疑	罪	そ	小	申立て	そ	小	不起訴処分の不存在	申立て	再度の申立て	そ	小	月	月	月	月	年	年	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不起訴	第二段階の審査	六	一	年	を超えるもの	
人員	0	2	1	4	0	0	0	5	0	1	1	0	0	0	0	0	内	内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	当	当	当	当	内	内	内	内
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																								原因 事項			被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間 及び人員			その他の印						

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(最刑一)

別紙(3)

(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

大津地裁管内
大津検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する

(最刑一)

別紙(3)

(別紙様式第2)

令和2年1月6日	第2号
最高裁判所 事務総局刑事局長 殿	彦根検察審査会

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

大津地裁管内
彦根検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(最刑一)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 平成 年

大津地裁管内
長浜検察審査会

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和元年

和歌山地裁管内
集計表

処理区分			既 濟 人 員														未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																														
	議 決 結 果														審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)																																
処理区分	起訴	不起訴	不起訴相当				審査打切り			申立却下				移合	審査期間 (受理の日から)					会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)																		
	訴	不	起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再	そ	小	月	月	六	九	一	年	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	その他の(審査打切り)	第二段階の審査打切り	六	一	一年を超えるもの							
人員	相	不	起	疑	疑	と	な	ら	の	の	の	不	立	度	そ	小	以	以	以	以	以	年	回	回	回	回	回	察	立	疑	言	相	訴	不	起	起	第二段階の審査打切り	六	一	一年を超えるもの							
備考	當	當	予	分	不	猶	十	不	他	計	他	不	立	權	の	の	在	し	し	他	計	送	計	内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	當	當	當	當	當	内	内	内
未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																															
備考	原因事項		被疑者不明		被疑者疾病		事案複雑		その他 (具体的に)																																						
	審査期間及び人員																																														

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第.2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 元年

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

処理区分	既 濟 人 員																								未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																					
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										会議回数				証人尋問等の実施				審査補助員				審査期間 (受理の日から)											
	起訴	不起訴	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移合	審査期間 (受理の日から)						会議回数				証人尋問等の実施				審査補助員				審査期間 (受理の日から)																					
相	起訴	不起訴	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移合	一月	三月	六月	九月	一年	一年を超えるもの	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不起訴	第二段階の審査打切り	申立却下(審査打切り)	第二段階の審査打切り	内	六月	一年	一年を超えるもの														
不	不猶	不十	不なら	の	の	の	以	以	以	以	以	の	回	回	回	回	回	察	立	疑	言	相	訴	不	相	相	当	六月	一年	以	内	内	内													
相	不	不猶	不十	不なら	の	の	の	以	以	以	以	の	回	回	回	回	回	察	立	疑	言	相	訴	不	相	相	当	六月	一年	以	内	内	内													
當	當	當	予	分	し	す	他	計	他	計	他	計	送	計	内	内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	當	六月	一年	以	内	内	内								
人	員	2	1	4				5	2	2					9	3	2	1		3		6	1	2												2										
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																													
	<table border="1"> <tr> <td>原因事項</td><td>被疑者不明</td><td>被疑者疾病</td><td>事案複雑</td><td>その他 (具体的に)</td></tr> <tr> <td>審査期間及び人員</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																					原因事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間及び人員			
原因事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																										
審査期間及び人員																																														

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

第2表 令和元年

和歌山地裁管内 田辺検察審査会

処理区分	既済人員																									未済人員 (第2段階の審査事件を含む)													
	議決結果												審査状況(第2段階の審査事件を含む)																										
	起訴	不起訴	不起訴相当				審査打切り			申立却下				移合	審査期間 (受理の日から)					会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)										
			起訴	嫌疑	嫌	罪	そ	小	申立	そ	小	不起訴	申立	再度	そ	小	月	月	月	月	年	年	年	回	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不起訴	不相	申立却下、 審査打切り、 移送送	第二段階の審査
人員			2														内	内	内	内	内	内	回	回	回	回	上官	人者	人者	人者	人者	当	当	当	当	内	内	5	

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(最刑一)